

## 苧田町賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下の通りとなっております。

令和8年6月30日

苧田町農業委員会

### 1. 田(水稻)の部

| 締結(公告)された地域名      | 平均額     | 最高額    | 最低額   | データ数 | 備考 |
|-------------------|---------|--------|-------|------|----|
| A 地 区             | 15,900  | 42,900 | 3,000 | 148  |    |
| B 地 区             | 15,700  | 28,600 | 7,200 | 114  |    |
| C 地 区             | 該当データなし |        |       |      |    |
| (参考)<br>苧 田 町 平 均 | 15,800  |        |       | 262  |    |

### 2. 畑(普通畑)の部

| 締結(公告)された地域名 | 平均額     | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|--------------|---------|-----|-----|------|----|
| 全 域          | 該当データなし |     |     |      |    |

- \*1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- \*2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当たり28,600円に換算している。
- \*3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- \*4 「(参考)苧田町平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

A地区: 猪熊、木ノ元、片島、岡崎、葛川の一部(農用地区域内)、稲光、山口・谷の一部(県道苧田採銅所線より東側)、法正寺、黒添、鋤崎  
B地区: 与原、二崎、新津、葛川(農用地区域外)、稲光上の一部(ほ場整備地域内)、八田山の一部(農用地区域内)、山口・谷の一部(県道苧田採銅所線より西側)、浄土院の一部(ほ場整備地域内)  
C地区: 稲光上の一部(ほ場整備地域外)、八田山の一部(農用地区域外)、北谷、本谷、浄土院の一部(ほ場整備地域外)